

令和7年度 北海道岩見沢高等養護学校における部活動指針

1 部活動の方針

- (1) 興味関心に応じた活動に取り組み、工夫や努力を重ね、課題を解決する力を培う。
- (2) 異なる学年と取り組む中で礼儀や規律、集団行動の基礎などを学び円滑なコミュニケーションと社会性を培う。
- (3) 部活動を通して、自らを鍛え、規則正しい生活習慣を培う。
- (4) 学校生活への影響を考慮し、休養日や活動時間を設定し、生徒のバランスのとれた生活や心身の成長に配慮する。
- (5) 教師の部活動指導における負担が過度にならないよう配慮する。

2 方針の内容

- (1) 年間及び毎月の活動計画、活動日時、休養日等の計画・実績報告を作成する。
- (2) 可能な限り、複数の顧問を配置する。
- (3) 生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰根絶を徹底する。
- (4) 活動は寄宿舎の入浴日を除く平日を基本とし、活動は17:00までとする。休日はあらかじめ届け出た上で実施する。
- (5) 適切な休養日を設定する。
 - ① 学期中は週当たり2日以上休養日を設定する（平日1日、土日1日以上）。
 - ② 長期休業中は、長期休養を設定する。
 - ③ 1日の活動時間は平日2時間程度、休業日は3時間程度とする。
 - ④ 1週間の活動時間の上限は16時間程度とする。

3 生徒のニーズを踏まえた環境整備

- (1) 生徒の多様なニーズに応じた部活動の設置を検討する。
- (2) 部活動の設置や統廃合のガイドラインを作成する。
- (3) 合同部活動は、生徒と部活動顧問の負担を考慮して、実施の可否や合同練習の実施回数を判断する。

4 部活動の充実に向けた取組

- (1) 校長は、部活動顧問に対して、体罰や人間性を損ねる発言や行為は許されないことを指導・徹底する。
- (2) 校長は、保護者と連携しながら、部活動指導に取り組める環境作りに努める。

5 「部活動に係る相談・要望の窓口」の設置

校内に「部活動に係る相談・要望の窓口」を設置する。相談、要望は、郵便、ファクシミリ又は電子メールのいずれかにより下記の連絡先あてに提出することとする。

連絡先：〒068-0014 北海道岩見沢市東町2条8丁目960の3

TEL：0126-23-5055 FAX：0126-23-5130

学校代表メール：iwamizawakoutouyougo-z0@hokkaido-c.ed.jp

担当：教頭